

令和2年度事業計画

【はじめに】

令和元年度(2019年度)は、新たなヤイロチョウの保護課題として、オリックスによる四万十町へ大規模風力発電設置計画が急浮上しました。一般的にアセスメントは事業者が行いますが、当協会では住民が参加してヤイロチョウの渡り調査を行う住民参加型のアセスを呼びかけました。

その他の活動としては、「ふるさとの自然を守る会」と共同で署名活動にも取り組みました。

また、直接的に大規模発電計画を止めるものではありませんが、11月には四万十町長と四万十町議会あてに、当協会の他3団体が共同で『ヤイロチョウのさえずる町づくり条例』の制定を求める陳情・請願を行った結果、請願は2020年3月に開催された町議会で採択されました。

トラスト地の取得・整備・活用では、8月に下道地区に7,6haの森を取得したほか、2016年にヤイロチョウ保護協定を結んだ株式会社王子ホールディングスの社有林の中に、高知県観光課と四万十町の補助事業を受けて、新たにトレッキングコースを整備した他、ワンダーランドの森に見晴らし広場や広葉樹の植樹用の苗床、原木シイタケ体験の森を整備した他、2019年11月～2020年3月までに全8回「エコツアーガイド養成講座」を開催しました。

企業との連携・支援事業としては、地域の酒造会社「無手無冠」のご協力をいただき、「ヤイロチョウ・チャリティラベル」のデザイン作成に協力。同時に、株式会社山崎技研のご支援をいただき、かつて栄えた地場産品である「原木シイタケ」の体験の森づくりなどに着手しました。

社会教育と環境教育を兼ねた実践活動としては、高知市など都市部の親子が参加して「ワンダーランドの森」に広葉樹の植樹をした他、子どもゆめ基金の助成金をいただき『四季の八色鳥村』を訪ねる自然体験バスツアーを実施しました。

しかし、令和2年(2020年)に入って、新型コロナウイルスによるパンデミックと呼ばれる世界的な大流行が世界経済へも深刻な打撃を与え、市民団体が主催する各種のイベントも次々に中止に追い込まれました。新型コロナウイルスは、令和2年になっても市民団体の活動に大きな影響を与えることが懸念されています。令和2年度(2020年度)は、以上の取り組み経過と新型コロナウイルスによる対応を考慮しながら、下記の事業に取り組むものとします。

【トラストの森の拡充と保全・パトロールの取り組み】(1)(2)(3)(4)

- 1、既存のトラスト地の調査・保全・管理だけでなく、大規模風力発電計画予定地周辺でも、市民にヤイロチョウ調査やパトロールへの参加を呼びかけると共に、新型コロナウイルスが収まっていれば、中国で開催が予定されているCOP15(生物多様性国際条約会議)にブース出展して、関係各国に「大規模風力発電によるヤイロチョウなど渡り鳥の被害防止」を働きかけます。
- 2、平成20年に高知市に開園した「鶴田公園」の保全管理については、近隣の保育園PTAなどにも保全・利活用への協力を呼びかけます。各地のトラスト地の調査・保全・活用などの成果は会報誌『森のしずく』などで報告します。

【自然林再生とワンダーランドの森整備の取り組み】(2)(4)(5)

- 1、ヤイロチョウが飛来する自然林からドングリやヤマザクラなどの広葉樹の種を採取し、自然林再生事業に使用する苗木を育てます。また、令和元年度に整備した「下道トレッキングコース」や「見晴らしの丘」、「原木シイタケ体験の森」などを活用して、「ワンダーランドの森」周辺に野鳥観察小屋や観察広場などの自然観察施設を設置し、自然観察(ヤイロチョウ)と伝統農林業(食)を融合したエコツアー地域としての発展を期すものとします。

【企業・行政・他団体と協力した森や水辺の保全活動】(1)(2)(5)(7)(8)(9)

- 1、2019年度は、NHKBSプレミアム「ワイルドライフ」の取材に協力し、9月16日(月)20時～21時に1時間番組として放映されました。その成果として、ヤイロチョウが繁殖する6月を中心にバードウォッチングのツアー予約が相次いでおり、生態・保護・文化等の歴史をセットにした「スタディツアー」として実施したいと考えています。世界的に流行している新型コロナウイルスによる今後の影響は未定ですが、感染拡大が収束した場合は、高知と東京やアメリカだけでなく、世界的な普及啓発活動に取り組んでいきます。既存のトラスト地の保全・活用については、地域の団体や企業等と連携して取り組んでいきます。

【出版活動等の強化・拡充】(1)(5)(6)(9)

- 1、当協会の活動を、会員や一般の人に知っていただき、新たな会員や支援者を増やすため、会報誌『森のしずく』を年4回以上発行する他、インターネットを活用したフェイスブックやYouTubeの配信を行います。
- 2、中西悟堂協会編の『野鳥居』10号を発行します。
- 3、電子書籍を含めて生態系保護思想の普及に関する書籍を出版します。
- 4、自主事業として、「ヤイロチョウクッキー」や新たなグッズ類の製作・販売等に取り組みます。
- 5、2019年度に東京や大阪で『世界のヤイロチョウ写真展』を開催された松村伸夫さんと協力して、8月16日の『ヤイロチョウの日』記念イベントとして高知県内で写真展などを開催します。

* () は定款の第5条に記載された事業の数字